

## 2025 年度決算記者会見 社長挨拶

社長の中川です。先ほど事務方から、「2025 年度決算」に係るご説明を差し上げました。私からは、まず「2025 年度決算」に対する受け止めに申し上げます。

### 【2025 年度決算・2026 年度業績予想】

2025 年度決算は、「減収・減益」となりました。利益面では、経常利益が 802 億円、純利益が 685 億円となりました。島根原子力発電所 2 号機の稼働や需要獲得による総販売電力量の増加などによる収支改善があった一方で、卸・小売事業における競争進展や送配電事業の利益減少などにより減益となったものです。2025 年度末時点の自己資本比率は、16.8% に上昇しました。

今年度の業績見通しについては、足元で高騰している燃料価格が年間を通じて高止まりすることを前提に、経常利益を 400 億円、純利益を 310 億円と見込んでいます。これは、総販売電力量の増などにより増収を見込むものの、島根 2 号機の定期事業者検査に伴う稼働率の低下などに加え、燃料価格の高騰に伴う大幅な燃料費調整制度の期ずれ差損などによって減益を見込んでいるものです。

中東情勢に起因して、燃料価格等の変動幅の拡大のほか、今後の燃料・資機材調達環境の悪化や国内製造業の生産動向に伴う電力需要の変動など、収支に影響を与えるリスクは多く、先行き不透明な事業環境にあると認識しています。こうした状況を踏まえ、事業環境の動向を注視し、リスク管理のさらなる高度化に取り組むとともに、電力需要の獲得、島根原子力発電所の安定稼働、市場の価格変動を捉えた取引による収益獲得や経営全般にわたる効率化など、業績の改善に向けて取り組んでまいります。

2025 年度の配当につきましては、配当の安定性や予見性を重視し、年間配当金は配当予想としてお示ししていた 1 株あたり 27 円を据え置き、期末配当金は 1 株あたり 17 円とさせていただきます。

また、2026 年度以降の配当については、財務基盤の回復過程においても株主の皆さまに安定的な配当を行っていく趣旨から、株主資本に応じて配当を行う DOE (株主資本配当率) の考え方を導入し、島根 3 号機の営業運転開始までは、DOE 2% を目指しつつ財務基盤の回復状況などを総合的に勘案して決定する予定です。2026 年度は、この方針に基づき、年間配当金を 1 株あたり 30 円とする予定です。これは、DOE ベースでは、1.5% 程度の配当水準となります。

## 【Action Plan2030】

続いて、本日、決算とあわせて公表しております、「Action Plan 2030」について、策定にあたっての考え方や、計画に込めた私の思いを申し上げます。

「中国電力グループ経営ビジョン 2040」では、2026 年度から 2030 年度の 5 年間を、ビジョンの実現に向けた第一段階として、経営基盤を回復させるステージから一歩踏み出し、「持続的成長に向けた変革と基盤づくり」これを力強く進める期間と位置付けています。このたびの Action Plan は、この 5 年間をターゲットとした実行計画として策定したものです。

方針としては、島根原子力発電所 3 号機をはじめとした将来の成長に向けた投資を企業価値向上へと確実に結びつけるとともに、成長の基盤固めを行うため、「ROIC 経営」と「サステナビリティ経営」を、経営管理の両輪として推進していくことを掲げています。これにより、経済価値と社会価値の双方を拡大させ、企業価値を高めてまいります。

## 【中東情勢】

将来を展望していくうえで、まず足元の状況からお話しさせていただきますと、中東情勢の緊迫化が深刻度を増す中、ホルムズ海峡における各国の燃料輸送船舶の航行に支障が生じるなど、燃料調達の不透明さが高まっており、原油や LNG の価格が短期間で急騰・乱高下する状況が続いています。こうした燃料価格の上昇等を背景に、電力のスポット価格も高止まりしています。

当社においては、従来から、調達先の分散化などにより燃料の安定調達に取り組んできており、LNG と石油については、いずれも今年度に必要となる量をすでに確保できています。また、石炭についても、必要量の大部分を確保しています。さらに、今後不測の事態が発生することも考慮し、配船変更や燃料在庫の積み増しなど、先手を打って対策を講じているところです。

こうした取り組みにより、直ちに電力供給に影響が生じるような状況ではありませんが、情勢の安定化は未だ見通せません。現在の情勢が長期化すると、配船をはじめとした燃料輸送への影響も懸念され、需要が増加する今冬以降、厳しい状況になることも考えられます。

当社としては、高い関心を持って情勢を注視しながら、電力の安定供給に支障が出ることがないように、引き続き着実な燃料調達に努めるとともに、原子力の活用やマーケットに応じた機動的なトレーディングなど、さまざまな面から適切に対応してまいります。

国においても、関係各国と緊密に連携をとりながら、エネルギー情勢の早期安定化に向けて対応いただくことを期待しています。

### 【原子力の活用①（島根2号機）】

こうした中東情勢をはじめとして、当社を取り巻く事業環境が目まぐるしく変化する中、Action Planを前に進めていくための大きな推進力となるのが、原子力発電の活用です。

増加していくことが見込まれる電力需要に対応する大型脱炭素電源としての役割もさることながら、現在直面しているエネルギー情勢を踏まえると、化石燃料を使用しない原子力発電所の安定運転はますます重要であると認識しています。

現在の情勢が、需要の高まる冬場まで長期化した場合の備えとしても、まずは、現在、定期事業者検査に伴い停止している島根原子力発電所2号機について、計画どおり今年9月に運転を再開できるよう、安全確保を第一に、着実に検査工程を進めてまいります。

### 【原子力の活用②（島根3号機ほか）】

島根3号機についても、当社グループの将来の成長とともに地域のエネルギーを支える重要な役割を期待しており、2030年度までの営業運転開始に向けて取り組んでいるところです。

新規規制基準適合性審査については、当初予定していたとおり、原子力規制委員会への一通りのご説明を今年3月に完了しました。今後は、これまでの審査会合でいただいた指摘事項へのご回答や、文献により発電所南側に示された推定活断層の調査についてのご説明を行ってまいります。

さらに、中部電力浜岡原子力発電所の基準地震動策定に係る不適切事案を踏まえ、島根原子力発電所における地震動評価の詳細についても、当社が適切に対応していることを今後の審査会合で説明させていただくことにしています。

現地では、安全対策工事を鋭意進めているところです。これらの工事の費用については、昨今の物価上昇の影響が表れており、今後の見通しも合わせた費用の総額を改めて精査した結果、1・2号機も含めた全体で、9,500億円程度になることを見込んでいます。

島根3号機については、2026年度から2030年度までの間に、安全対策設備の設置、発電所本体施設の点検・メンテナンス、原子燃料取得などで、合計4,500億円の投資を予定しています。これらの投資分を含めたうえでも、長期脱炭素電源オークション制度のもと、一定の前提を置いた試算として、島根3号機が稼働した場合の収支改善効果は年間300億円程度を見込んでおり、経済性のある電源であると認識しています。

また、上関原子力発電所については、2050年のカーボンニュートラル実現などの観点から、引き続き重要な経営課題として開発に取り組んでいくとともに、上関町において検討している中間貯蔵施設についても、引き続き事業計画の検討を進めていく考えです。

## 【脱炭素投資・資金調達】

当社は、島根2号機・3号機に関する取り組みに加え、再生可能エネルギーのさらなる導入拡大や、将来的な水素混焼も視野に入れた柳井新2号機のリプレースなどの脱炭素施策を実行していくこととしており、そのためにも、大規模な投資が必要となります。このたびのAction Planでは、2030年度に向けた脱炭素投資として、投資額の抑制も図りつつ、1.5兆円程度を見込むこととお示ししました。

脱炭素に向けた歩みを着実に進めていくために、トランジションファイナンスを積極的に活用することで、必要資金の安定調達に努めてまいります。

## 【結び（組織改編と役員人事）】

最後に、本日公表しました組織改編と役員人事についてお話しさせていただきます。

このたびの組織改編は、「Action Plan 2030」の実現に向けた体制整備として、本年6月の株主総会日付で実施する予定です。

具体的には、電力関連の市場取引を最適化するための仕組み・体制整備として、エネルギー営業本部に電力小売に関する電源調達や市場取引機能を付与するとともに、新たに、発電卸事業の利益最大化をミッションとするパワー・トレーディング本部を電源事業本部から独立させる形で設置します。また、業務のデジタル化・生産性向上を強力に進めていくため、いわゆる総労経資業務とITに関する機能を集約し、一元的に変革を進めることをミッションとする業務部門を設置するなど、「Action Plan 2030」における各組織のミッションを明確にし、その達成に必要な機能・権限を再配置します。

役員人事については、取締役である北野<sup>きたの</sup> 立夫<sup>たつお</sup>氏、前田<sup>まえだ</sup> 耕一<sup>こういち</sup>氏、小谷<sup>おたに</sup> 典子<sup>のりこ</sup>氏が本年6月の第102回定時株主総会をもって取締役を退任され、渡邊<sup>わたなべ</sup> 嘉浩<sup>よしひろ</sup>氏の取締役監査等委員、小林<sup>こばやし</sup> 暢子<sup>のぶこ</sup>氏の社外取締役監査等委員への就任を予定しております。業務執行取締役には、組織横断的な重要課題への対応や複数の組織を統轄する役割を委嘱し、各組織の業務執行に対するガバナンスの更なる強化を図ります。新たな体制で、経営陣一同、Action Planを着実に実行していくことで、将来にわたる持続的な成長を実現してまいります。

以上